

平成 27 年度第 1 回岡崎市水循環推進協議会議録

1 会議の日時 平成 27 年 6 月 24 日（水） 午後 2 時～午後 4 時 15 分

2 会議の場所 岡崎市役所東庁舎 7 階 701 号室

3 会議の議題

- (1) 平成 26 年度の水環境創造プランの進捗状況について
- (2) 水環境創造プランに基づく水量に関する部会の設置について

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員

学識経験者	富永 晃宏（会長）
学識経験者	蔵治 光一郎
学識経験者	丸山 泰男
関係団体	天野 博
関係団体	黄木 勝敏
関係団体	大島 康司
関係団体	眞木 宏哉
関係団体	松田 直人
市民	檀 広実
市民	中根 久雄
市民	延地 曠行
市民	山口 晴江
国	大森 正昭
愛知県	北原 一郎

(2) 欠席委員

学識経験者	井上 隆信
学識経験者	長井 正博
学識経験者	長谷川 明子

5 事務局職員

環境部長	山田 康生
環境部次長（廃棄物対策長兼務）	柴田 和幸
環境部次長（環境総務課長兼務）	柴田 耕平
環境総務課 総務調整班班長	岡田 武士
環境保全課 自然共生班班長	蜂須賀 功

環境総務課 総務調整班主任主査 新家 孝義
環境総務課 総務調整班事務員 井上 崇也

6 説明のため出席した重点施策担当課職員

環境保全課	環境保全班技師	豊田 明都
廃棄物対策課	汚水管理班主任主査	泉 弘文
農務課	総務班事務員	大町 和也
林務課	林政班班長	鈴木 久美子
林務課	林政班主任主査	鈴木 智
林務課	林政班主事	齋藤 大祐
乙川リバーフロント推進課	企画調整班班長	香村 尚将
公園緑地課	計画班主任主査	藤城 直尊
河川課	計画班班長	神谷 秀樹
河川課	計画班主査	森川 友博
下水工事課	計画班班長	権田 康弘
下水工事課	計画班主任主査	成瀬 晋

7 新任委員紹介

平成27年6月1日付けで大森正昭委員、北原一郎委員を委嘱した。(西原均委員、白村暁委員の委嘱を解除)

8 環境部長あいさつ

9 会議の公開

本日の協議会を公開とすることとした。(傍聴者1名)

10 議事1 平成26年度の水環境創造プランの進捗状況について

説明及び回答

- (1) 資料1-1、1-2、1-3に基づき説明(事務局)
- (2) 重点施策4-2乙川リバーフロント地区整備推進について説明(乙川リバーフロント推進課)
- (3) 委員からの事前質問に対し、資料に基づき回答(各担当課)

質疑、応答

眞木委員：

川を活かすということだったが、リバーフロントのみならず、リバーヘッド地区にも光を当てるような政策を講じてほしい。

乙川リバーフロント推進課：(企画調整班班長)

リバーフロントについては、区域としては名鉄の鉄橋から吹矢橋までを第1弾としている。5年間かけ、費用もかかるためリバーヘッド地区についてはまた別途検討となる。

事務局：(自然共生班班長)

補足として、リバーヘッド地区についてだが、まさしく議題にある部会の設置というのは、そのリバーヘッドをどう見るのか、水源水量に関することであるため、そうした中でやっていきたいと考えている。

眞木委員：

人道橋に使用する木材の調達について、配慮していただきたい。木は生き物であり、調達には時間がかかる。木材伐倒の計画が立つような十分なスパンを以て情報提供をしていただきたい。あるいは、発注についても分離発注等の方法を検討してほしい。

乙川リバーフロント推進課：(企画調整班班長)

木の使用については、現在使用量について調査中。また、協議しながら進めていきたい。木の乾燥等についても把握しており、事前に前もって準備していきたいと考えている。

檀委員：

まず一点目に、ハード事業計画について、ドッグランやランニングコースがあり必要性を感じるが、図面を見ると小さすぎるように感じる。また、両コースのセパレートができていないように感じ、人と犬がぶつかる恐れがある。共存できるような設計にしていきたい。

二点目に、人道橋について地元材を使用することだったが、橋部分だけではなく手すり部分等、より多く使用してほしい。そういった公共の施設から広めていただき、地元材活用拡大の起爆剤にしてほしい。

三点目に、木船の運航について、桜など周辺の景色も乗船客にとって重要なので美しい景観にしてほしい。担当は公園緑地課かもしれないが、参考にしてほしい。

乙川リバーフロン推進課：(企画調整班班長)

河川緑地の件については、これから意見等いただきながら計画に反映していきけるところは反映していきたい。

山口委員：

人道橋について、木材の使用による橋の耐久性と費用の違いを数字で示せないか。

また、東岡崎から遠くに住む人間にとって、東岡崎駅周辺は車かバスで来ることになる。岡崎市の施設は全般的に駐車場が狭い。

さらに、船の運航について、以前花見の際、乗船したが、運賃が1,000円と高い割に、距離も橋を2つ超えただけで短かった。満足度を高めるようにしてほしい。

乙川リバーフロント推進課：(企画調整班班長)

橋自体はコンクリート製で作り、その表面に木を並べていくというイメージ。耐久性に問題はない。また、木に防腐加工等すれば10年単位で持つかと思うが、そうすると木の風合いや香りがぬけてしまう。今後の検討課題である。

二点目については、岡崎市全体でコンパクトシティというプランがあり、できる限り公共のネットワークを使っていこうということなので、リバーフロントについては、岡崎市役所の駐車場、籠田公園の駐車場といったところを検討しているが、殿橋周辺というのは、岡崎市内でも幹線バスが一番多く走っているところであるため、公共交通を使っただけのようなものになりたいと考えている。そうしたことが環境に対する負荷が小さくなることにもつながり、そういったことにも配慮していきたい。

三点目についてだが、今回運行するのは、岡崎城から吹矢橋までのルートを計画している。今まで運行していたのは、かなり大きな船かと思うが、今回については、艀で漕ぐ船であり、一回に20名程度乗れるサイズの船である。船の底がかなり浅く、上流の方、吹矢橋まで登れるようになっている。今までとは、違った景観がみられるものと考えている。

天野委員：

ビスタラインについて岡崎市は市としてどのように守っているのか。

乙川リバーフロント推進課：(企画調整班班長)

都市計画の景観になるが、今まで条例等全くなく、市民の方の協力のもとやってきた。ただ現地で鉾を入れて高さが分かるようにしており、それを建築時には、ビスタラインの範囲が都市計画の中に図面で示しており、その中に入った場合は一度景観審議会の方で協議していただき、高さがどれまでなら大丈夫というものに協力をしていただいているのが現状である。条例等の行政的な縛りはない。

天野委員：

みなさんそうやって話を聞いて頂けるということで、条例化する必要はないということか。

乙川リバーフロント推進課：(企画調整班班長)

ただ、いままでは協力いただいていたが、今後何らかの形でそういったものを検討しなければならないということで、現在検討していると担当課の方から聞いている。

天野委員：

額田町でインターチェンジができた。今後ますます開発が進んでくると思われるが、そのときにホテルの保護について、お願いだけで守れるのか。開発をやられる前に条例等で守っていく必要があるのではないか。

事務局：(環境部次長(環境総務課長兼務))

御意見として伺わせていただく。

中根委員：

間伐材について面積で示されているが、どの程度の重量が出るのか。

林務課：(林政班班長)

木の駅プロジェクトにおいて、840 トンを目標として挙げさせていただいているが、各個人や公共施設での木材利用量については、把握できていない。

中根委員：

地元材が地元ですべて使い切れないのではないかという懸念がある。

林務課：(林政班班長)

間伐材については、出しやすいところとそうでないところがある。出しやすいところについては出していただければ良いが、奥地の出にくいところについては今後の検討課題となっているため、森林整備ビジョンの見直しも含めて、検討させていただく。

眞木委員：

岡崎市において、蓄積量が毎年 50,000 m³ずつ増えている統計があるが、以前額田町森林組合だったころ、材として出荷していたのは 8,000 m³である。それでも増加量には遠く及ばないが、当時としてはかなり出荷していた。現在は 2,700 m³程度。今年目標は 3,500 m³で、いずれ 4,000 m³に持っていきたいと考えている。

参考までに、トンと m³はイコールではないが、材の乾き方によっては、ほぼ同

じと考えてよい場合もある。

また、間伐材の数字は材として出している数字で、切り捨て間伐、水源林間伐等の運び出さない木も含めるともっとある。使われない資源があるという見方もできる。

中根委員：

報道等を見ると、広島では、チップにして相当量使用されている。そういう方法も考えられる。多くの材があり、それを消費するには大きいプロジェクトを考えないと、処理できないのではないか。

眞木委員：

中国山地で行っているのは、ある程度の立地条件が整っており経済的にペイしている。岡崎市で実現できる状況にはないが、それを何とかしようとするために始まったのが木の駅プロジェクトである。

黄木委員：

代掻きについて、占部川や鹿乗川で油が流れたとよく聞くが、代掻きで濁ったという通報はあるのか。

環境保全課：(環境保全班技師)

年に一度あるかどうかの頻度で推移している。

黄木委員：

今年は5月24日にアユ釣り解禁だったが、その日は代掻きで真っ白であった。その後数日にわたって続いた。日にちをずらす等、何か対策を講じてもらいたい。

環境保全課：(環境保全班技師)

農家によっても方法が違い、代掻き水の量が変わってくる。意識啓発も含め検討させていただく。

蔵治委員：

重点施策1-6については、水量区分に分けられており、水量にとってどのような改善を行うかという位置づけだと思うが、先ほどの回答だと、水量についてどのような改善の余地があるかについて触れられていない。その点について言及されるべきである。

農務課：(総務班事務員)

御指摘のとおり、耕作放棄地が与える影響として、土砂等が流出し、用排水設

備が詰まることで水量へ影響を及ぼすことが考えられ、記載を検討させていただく。

蔵治委員：

農地、特に水田というのは、きわめて大きな貯水機能を持っている。田んぼとしてその土地が営まれていることにより、大雨の時、水を一時的に蓄え、その後でゆっくり流し、地下に浸透させる機能を持つ。田んぼダムという言葉があるくらいで、新潟県の施策では、田んぼに一時的に雨水を通常時より多く蓄えることができるように堰を嵩上げして一時的に貯水機能を向上させている。放棄された田んぼが田んぼダムとしての機能を失うことによる影響は大きいと思われる。今後は水循環という立場からも水量を増やすための農地の適切な管理について議論していくべきである。

天野委員：

流域を走っていると、耕作放棄地であったところに公共残土が放り込まれて宅地等の水の貯留機能のない状態の土地へと変更されている。まだ、耕作放棄地で水がたまっている状態は貯留機能があったかと思うが、いとも簡単に変更がされてしまうのか。流量管理の観点からも課題になってくる。

河川課：(計画班班長)

水田ダムの話があったが、岡崎市は平成 20 年 8 月末豪雨で甚大な水害に見舞われたが、県の協力を得ながら緊急的な河川改修をしてきた。近年、100 mmを超えるゲリラ豪雨の頻度が非常に高まってきている。

そうした中、超過洪水を視野に入れた雨水計画を新たに考える必要があると認識しており、検討を進めている。近隣の安城市では、水田ダムの効果を盛り込んだ計画を策定している。現在岡崎市として水田ダムについての具体的な検討までは至っていないが、総合雨水計画策定の中で流域の貯留の観点で水害の軽減につながることに関連付けてどの程度のことができるのかを踏まえた研究を進めており、前向きに検討していきたい。

蔵治委員：

水田ダムだけでなく、森林の機能ということも検討の中に盛り込んでいただきたい。

檀委員：

農業センサスで地域の田畑や農地、森林の調査をした結果を申し上げる。515haの農地が耕作放棄地だと伺い、全体の 12.4%程度ということだが、農家の話を聞くと来年にはやめるかもしれないという人が多い。森林についても所有者が誰か

わからない。このままでは、貯水機能を始めとした水循環に影響を与えることが大変危惧される。これからは、更に有効な対策を考える必要があるのではないか。

事務局：(環境部次長(環境総務課長兼務))

現在資料として載せているのは、重点施策であり、水環境創造プランには、その他にも既存施策を実施しているところである。

11 議事2 水環境創造プランに基づく水量に関する部会の設置について

(1) 諮問について

会長が岡崎市長から水環境創造プランの基本方針に基づく水量に関する重点施策の諮問について説明を求め、資料に基づき諮問の内容及び理由について事務局から説明した。

(2) 質疑応答

なし

(3) 部会の設置について

会長が諮問を受け、その内容が限定的かつ専門的、継続的な検討が必要と判断し、本協議会に水環境創造プランに基づく水量に関する部会の設置を行う。それに伴い岡崎市水循環推進協議会運営規程（以下、運営規程）の改正について説明を求め、資料2に基づき下記事項について事務局から説明をした。

ア 部会の設置条項について

イ 従来の運営規程の第6条以下の繰下げについて

ウ 事務移管に伴う所要の整理について

(4) 質疑応答

なし

(5) 部会メンバーの指名推薦

富永会長が以下の委員を部会メンバーに指名推薦する。

蔵治 光一郎

長谷川 明子

眞木 宏哉

松田 直人

檀 広実

中根 久雄

延地 曠行

山口 晴江

(6) 部会長の互選

議長が運営規程に基づき部会長の推薦を求めると、眞木委員が蔵治委員を推薦する。議長が他の意見及び異議について無いことを確認する。蔵治委員が部会長に選任される。

(7) 部会の名称

議長が設置される部会の名称について意見を求めると、蔵治委員から「緑のダム部会」という名称が提言される。議長が他の意見及び異議について無いことを確認し、部会名称に「緑のダム部会」が承認される。

(8) 諮問を緑のダム部会へ付託

会長が運営規程に基づき当該諮問を緑のダム部会に付託する。

(9) 閉会

議長が全ての議事日程の終了を告げ、平成 27 年度第 1 回水循環推進協議会を閉会した。

12 その他

事務局から次回協議会の日程（平成 28 年 2 月頃）について伝える。